

令和7年度 大村市立三城小学校 学校経営方針

日本国憲法

教育基本法等 関係法令



長崎県教育方針

長崎県の教育は、国際交流の歴史が息づく郷土の伝統と文化を継承し、豊かな自然を守るとともに、命の尊さや個人の尊厳を重んじ、公共の精神を身に付け、我が国や世界の平和と発展に貢献していこうとする調和のとれた人間の育成をめざす。
学校・家庭及び地域住民は、「教育県長崎」の確立のため、自らの役割と責任を認識し、互いに手を携え、県民挙げて子供たちを健やかに育むとともに、生涯にわたって学び続けることのできる社会の実現を図る。
とくに、教育に携わる者は、子供たちに深い愛情を注ぎながら、その使命を自覚し、識見と指導力を高め、本県教育の充実と発展に努めなければならない。



大村市教育方針

「教育のまち大村」を目指し、人間尊重の精神を基調として、知・徳・体・食の調和のとれた教育を確立する。
このため、学校・家庭・地域社会の相互の連携協力のもと、国際社会に貢献できる創造性豊かな人材の育成を図るとともに、市民一人ひとりが生涯を通じて学ぶ教育を推進し、もって教育基本法に明示された教育目標の達成を期する。

特に、教育に携わる者はその使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛と優れた指導力を身に付け、相和して本市教育の充実発展に努める。

＜基本理念＞

すべての子供と地域のミライをはぐくみ、ささえ、つなぐ、「教育のまち大村」

＜目指すべき人間像＞

1 日本の未来や新たな価値を創造し、社会を生き抜く人間

2 生涯にわたって学び、「大村」を愛し、「大村」を担う人間

3 学業はもとより、スポーツや文化芸術など、一芸に秀でる人間

※第4期計画の初年度

＜教育のまち大村を実現するキーワード＞

豊かな学び

確かな育ち

多様な感性

基本方針

21世紀を生き抜く資質・能力の育成を目指し、日本国憲法、教育基本法等の趣旨、長崎県及び大村市の教育方針を基本とする。
教育者としての崇高な使命を自覚し、児童・学校・地域の実態に即し、人間尊重の精神を基調として、心身ともに健康で知・徳・体の調和のとれた児童の育成に努める。

学校教育目標

やさしく かしく たくましい 三城っ子の育成

めざす児童のすがた

学校のすがた

- 明るく活気に満ちた学校
- 美しく整えられ、安全に学べる学校
- マナー、ルールを大切にす学校
- 地域・保護者とつながる学校

思いやりの心を持ち他者とかわる子供

やさしさ

- ☆**感じる力・心**
人の痛みがわかる、善悪の判断ができる
- ☆**行動する力**
みんなの幸せのために、できることを行う
- ☆**かわる力**
自分や友達のよさを知り、協働して課題解決に挑む

よく見聴きし学び、自らを高める子供

かしこさ

- ☆**見聴きする力**
基礎・基本の知識技能を身に付ける
- ☆**伝える力**
友達と関わり、考えを広げ、深める
- ☆**生かす力**
学びの喜びを実感し、主体的に深め・究めようとする

心身ともに健康でねばり強い子供

たくましさ

- ☆**生活する力**
健康安全についての知識・技能を身に付ける
- ☆**挑戦する力**
課題を認識し、改善に向けて自ら考える
- ☆**やりぬく力**
生活を整えようとする

教師のすがた

- 子供に寄り添う教師（愛）
- 明るく元気な教師（活力）
- 自らを律して学び、子供の可能性を拓く教師（研鑽）
- 保護者・地域と手を取り合い、心を重ねる教師（協調）

実践事項

やさしく

- コミュニケーションの基本を徹底
 - ・あいさつ 返事
 - ・時と場に応じた言葉遣い
- ルール・マナーの徹底
 - ・自分がされて嫌なことは人にしない
 - ・使った物の後始末
 - ・靴（スリッパ）並べ
- 道徳教育・道徳科の充実
 - ・考える道徳、議論する道徳の実践
- 自他のよさを実感し、尊敬しあえる場の設定
 - ・役割と責任を持たせ、確実に評価（称賛）
 - ・「みんなのために…」動く場の設定
- 特別支援教育の理解と推進
 - ・児童の困り感の理解と改善に向けた支援

かしこく

- 学習規律の理解と徹底
 - ・時刻、時間の徹底
 - ・話す、聴く、考える場の保障
- 授業の基本の徹底
 - ・「めあて」と「まとめ」の一貫
 - ・「まとめ」と「振り返り」での成果の共有
 - ・目的に応じた「書く活動」の確実な設定
 - ・機器（端末）の効果的・効率的な活用法の共有、学年で統一した李方法の確立
- 各種学力調査結果の分析、活用
 - ・児童一人一人の課題の把握と対策立案
 - ・個々の課題に即応した指導計画の策定
- 家庭学習の充実
 - ・学習内容、学習方法の提示（手引き）

たくましく

- 基本的生活習慣の徹底
 - ・早寝早起き朝ご飯
 - ・メディアコントロール
- 学級・学校単位での健康づくりの実践
 - ・運動（共遊活動）の日常化
 - ・運動を誘発する環境設定
- 健康な生活の実践化
 - ・感染症予防の知識習得と実践
- 食育指導の推進
 - ・外部指導の活用
- 家庭、地域との連携
 - ・正しい生活時間づくりの実践
 - ・健全育成にかかる地域会合等への参画